

# ネット上のトラブルから 子どもを守るために

～保護者が知っておいてほしいこと～



個人情報の流布



不当請求  
高額請求



誹謗・中傷



知らない人からのメール

## 5つの危険

- ① 有害情報の存在
- ② 情報の拡散
- ③ 騙される危険
- ④ 匿名性への誤解
- ⑤ ネット依存

携帯端末（携帯・スマホ・ゲーム機等）が子どもたちにも普及しています。  
お子さんが携帯端末で何をしているかご存じですか？  
お子さんが困ったとき、守ってあげることが出来ますか？  
もしかすると子どもは「どうしよう」と助けを求めているかも…

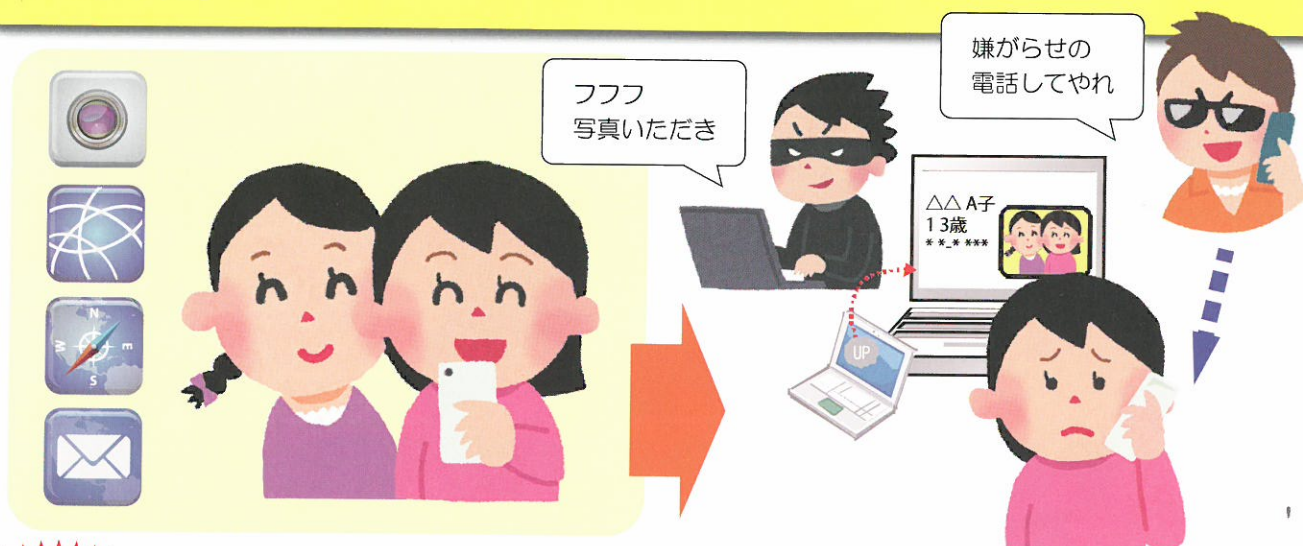
## 事例Ⅰ 個人情報流出の危険性

みんなが見ている！

データは消えずに残る！

違法行為！

友達と撮った写真、名前をネット上の日記に載せたら、違う掲示板にその写真とともに、自宅の電話番号や本当でないことが一緒に書き込まれた。そのため、自宅へ嫌がらせの電話がかかったり、近所で不審な人を見かけたりするようになった。



**危険！** 写真などインターネットに流れた情報を取り戻すことは不可能です。

**保護者が確認すること！**

### 個人を特定できるような情報は掲載させない

- インターネットで発信した情報は、様々な人に見られる可能性があります。SNSやブログ上に、自分や友達の名前、学校名、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報を安易に掲載しないようにさせましょう。
- 写真を掲載する場合は、位置情報（GPS）が記録されていないことを確認させましょう。

### クラウドサービスの危険性を理解する

- スマートフォンでは、クラウドサービスを利用して、意図せずに個人情報が流出してしまう場合があります。アプリケーションの設定を確認し、不要な機能はOFFにしましょう。

## 鹿児島市の状況インターネット利用状況（掲示板・ブログ・プロフィール）

校種	小学校		中学校		高等学校	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
閲覧のみ	17.0%	15.3%	33.7%	34.5%	41.8%	45.0%
利用体験あり	5.2%	4.7%	22.5%	19.7%	41.6%	32.2%
交友体験あり	0.3%	0.8%	3.5%	3.3%	3.5%	3.0%
困ったことがある	2.7%	13.9%	2.5%	5.0%	2.6%	3.3%

（注1）「交流体験あり」は、利用したサイトで知り合った人がいると回答した割合。

## 事例Ⅱ 書き込みの危険性

みんなが見ている！

「足跡」はついている！

違法行為！



A君は冗談のつもりで、友達のB君の悪口をSNS上の日記に書き込みました。すると、他の友達がそれをコピーして書き込みをしたことでB君に知られました。怒ったB君は仕返し悪口を書き込み、あっという間にトラブルが知れ渡りました。SNSの利用者数は年々増加しており、書き込みがもとになったトラブルも数多く発生しています。

**危険！** 悪質な誹謗中傷やいじめは犯罪となる可能性があります。

保護者が確認すること！

### インターネットの特性を理解する

- ・ インターネット上で発信した情報は、多くの人にすぐに広まります。特にSNSでは、友達限定で公開しているつもりでも、その友達を通じて自分の知らない人にも伝わる場合があります。
- ・ インターネット上の書き込みは、調べれば書き込んだ人を特定することができます。

### 法に反する事例（加害の例）

事 例	罪の一例
○ 友達に「うざい、死ね。」等のメールを送りつけていじめ、その友達が不登校になる原因を作った。	○ 侮辱により拘留又は科料
○ ブログを開設し、自分が気に入っている歌手の写真やアニメキャラクターを無断で掲載した。	○ 著作権法の違反（5年以下の懲役又は500万円以下の罰金又は科料）
○ 店の対応に腹を立て、その店の悪口や根拠のない噂などをブログに書き込んだ。	○ 信用毀損及び業務妨害（3年以下の懲役又は50万円以下の罰金）
○ 他人のID、パスワードを無断で使用し、不正アクセスするなどして、仮想通貨をだまし取った。	○ 不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金） 電子計算機使用詐欺罪（10年以下の懲役）

## 事例Ⅲ 無線LAN利用の危険性

「無料」・「便利」に注意!

ここは無料でつながる  
秘密のアクセスポイント  
なんだ!



この子の名前は  
Aさんというのか。  
〇〇中学校の  
生徒か。



<Aさんの通信内容>  
メールの内容  
書き込みの内容  
.....

Aさんは、友達からインターネットを無料で利用できる場所があると教えてもらい、スマートフォンの無線LAN機能でインターネットを楽しんだ。

誰にでも開放されているアクセスポイントの中には、悪意のある者が接続者の通信内容を盗み取るために設置しているものもあっていわれています。



**危険!** フィルタリングは確実に行わないと危険です。

保護者が確認すること!

通信内容が盗まれ悪用される危険性があることを理解させる

- 通信内容が盗み取られる危険性があるため、不審な無線LANのアクセスポイントに接続させないようにします。通信内容が盗み取られると、名前や住所、電話番号などの個人情報が盗まれて悪用されたり、クレジットカード番号が盗まれて多額の請求が届いたりする恐れがあることを理解させましょう。

### スマートフォンのフィルタリングでできること

#### サイトフィルタリング

- ジャンル別の規制解除や規制追加ができる
- 特定のサイトやその一部の閲覧許可や制限ができる
- 利用者レベルに合わせて制限レベルの変更ができる

#### アプリフィルタリング

- スマートフォン内のアプリの起動を学年・年齢に応じて個別指定で制限できる
- サイトフィルタリングの抜け道となるアプリの利用を制限できる

#### OS上での制限機能

- インターネットの利用やWi-Fi接続利用を制限できる
- 有料アプリの購入を制限できる ・ 位置情報などの各機能を制限できる
- ダウンロードできるアプリを年齢などで制限できる

\* 詳しい内容・方法は携帯会社で確認をしてください。



### スマートフォンは2種類のフィルタリングが必要になります



## 例えばスマートフォンでは



子どもたちはこれらの機能を使って  
次のようなことを行っています。

 	写真を撮ってインターネットで公開する。	  	SNS やメールで多くの人と情報のやりとりをする。
 	ゲーム機をインターネットに接続させる。	 	ネット上で知り合った友達とゲームをする。
  	近所に住む人を探し出してコミュニケーションをとる。	 	テレビ電話をする。

## 知っておきたいネット用語

**SNS(Webサイト)** → SNS とは、日記やメッセージなどを通じて友人や知人・共通の趣味を持つ人たちとの交流を目的としたコミュニティ型 Web サイトサービス。

**無料通話サービス** → スマートフォン、携帯電話、パソコンで使える無料通話サービス

**クラウドサービス** → データをインターネット上に保存するサービスのことで、web メールもクラウドサービスの一つです。アドレス帳やメールデータなどはインターネット上に保存され、メール送受信の時もインターネット上のアプリケーションを介して行われます。

## 鹿児島市のフィルタリング等の状況

校種	年 度	自分専用所持率	利用率	フィルタリング設定率(自分専用)	フィルタリング設定率(家庭用)	家庭内ルール設定率
小 学 校	平成23年度	14.3%	46.9%	44.0%	21.1%	42.7%
	平成24年度	22.6%	46.1%	53.9%	18.5%	50.7%
	平成25年度	28.0%	51.9%	53.2%	20.5%	50.6%
中 学 校	平成23年度	28.9%	57.7%	55.3%	37.8%	41.8%
	平成24年度	30.5%	55.2%	53.5%	25.3%	44.0%
	平成25年度	34.4%	59.6%	52.2%	27.2%	46.6%
高 校	平成23年度	95.1%	97.5%	61.2%	61.0%	37.9%
	平成24年度	97.0%	98.8%	58.9%	42.9%	36.0%
	平成25年度	96.3%	97.2%	60.3%	23.8%	39.6%

### 家庭でルールを作りましょう!ルール作りのポイント

《ルールの例》

- ① 夜( )時を過ぎたら使わない。
- ② 自分の部屋には持ち込まず、リビングに置く。
- ③ 食事中は使わない。
- ④ お風呂には持ち込まない。
- ⑤ 困ったときは、保護者に相談する。
- ⑥ ルール違反をしたら、使用を禁止する。

### ネット依存に注意!

メールやチャット、SNS等の返事が遅いと友達に心配をかける・嫌われると思い、常にケータイ・スマホが気になり、食事中や勉強中も手放せず夜中まで続けてしまいます。これが続くと学力低下や生活習慣の乱れにもつながる恐れがあります。

### オンラインゲームに注意～無料のはずが…～



- 広告では「無料」ばかりが強調されていますが、有料のアイテム等を購入しなければゲームの進行が難しいものもあります。また、通信費用は別途かかります。
- 小学校低学年では、ゲームの中での通貨と現実のお金の区別がつかない場合もあります。

### ネットトラブルについて相談したいときは

- インターネットのトラブルで困った時の相談窓口  
【 かごしま教育ホットライン24 】 0120-783-574
- インターネット通販トラブルや架空請求・不当請求に関するご相談  
【 鹿児島市消費生活センター 】 099-252-1919 (月～金 9:00～17:15)  
【 消費者ホットライン 】 0570-064-370
- インターネット上での犯罪にあわれた方のご相談  
【 鹿児島県警察本部のサイバー犯罪相談窓口 】 099-206-0110(代表)  
ネット上での詐欺や悪質商法、不正アクセス、インターネットオークションなどのサイバー犯罪の被害や、被害にあいそうになったときの相談

<http://www.pref.kagoshima.jp/ja07/police/network/index.html>